

# グループホームほばら 利用料金表

## 1 サービス利用料金

内訳		介護認定区分	要支援 2	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5	
保険	A サービス基本料金	1日	7,450 円	7,490 円	7,840 円	8,080 円	8,240 円	8,400 円	
自己負担	1割負担	B $A \times 0.10$	1日	745 円	749 円	784 円	808 円	824 円	840 円
		C $B \times 30$	30日あたり	22,350 円	22,470 円	23,520 円	24,240 円	24,720 円	25,200 円
	2割負担		1日	1,490 円	1,498 円	1,568 円	1,616 円	1,648 円	1,680 円
	3割負担		1日	2,235 円	2,247 円	2,352 円	2,424 円	2,472 円	2,520 円

## 2 食事材料費

内訳	朝食	昼食	おやつ	夕食	合計
1日	360 円	360 円	80 円	430 円	1,230 円
30日	10,800 円	10,800 円	2,400 円	12,900 円	36,900 円

## 3 住居費

全室共通	
1日	1,290 円
30日	38,700 円

## 4 共同生活費

全室共通	
1日	690 円
30日	20,700 円

## 5 加算利用料

		1割負担	加算条件等	
加算	初期加算	30円	入居日から起算して30日以内等	
	医療連携体制加算Ⅰ(要支援なし)	39円	看護師1名以上と24時間連絡体制を確保している場合等	
	医療連携体制加算Ⅱ(要支援なし)	49円	看護職員を1名以上配置している場合等	
	医療連携体制加算Ⅲ(要支援なし)	59円	看護師を1名以上配置している場合等	
	入退院支援加算(仮)	246円	入院後、円滑に入居できる体制を確保している場合等。6日間/月	
	口腔衛生管理体制加算	30円/月	歯科医師又は歯科衛生士が介護職員に対して月1回以上指導を行っており、口腔ケア計画を作成している場合	
	栄養スクリーニング加算	5円/回	6か月毎に栄養状態について確認した場合等。6か月に1回	
	認知症専門ケア加算Ⅰ	3円	認知症介護実践リーダー研修を修了した者が介護サービスを提供する場合等	
	認知症専門ケア加算Ⅱ	4円	認知症介護指導者研修を修了した者が介護サービスを提供する場合等	
	若年性認知症入所者受入加算	120円	若年性認知症利用者を受け入れ、サービスを提供した場合	
	看取り介護加算		144円	看取り介護の体制が出来ており、死亡日以前4日以上30日以下に算定
			680円	看取り介護の体制が出来ており、死亡日前日及び前々日に算定
			1280円	看取り介護の体制が出来ており、死亡日に算定
	退居時相談援助加算	400円	居宅等へ退居される場合、退居後のサービス提供事業者に必要な情報を提供した場合等	
	夜間支援体制加算Ⅱ	25円	夜間及び深夜の時間帯に基準以上の職員を配置している場合	
	サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	18円	介護職員の総数の内、介護福祉士を60%以上配置している場合	
サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ)	12円	介護職員の総数の内、介護福祉士を50%以上配置している場合		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6円	介護職員等の総数の内、常勤職員を75%以上配置している場合		
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6円	介護職員の総数の内、勤続年数が3年以上の者を30%以上配置している場合		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1回/月	算定したサービス利用料金及び加算を合わせた合計金額の11.1%		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1回/月	算定したサービス利用料金及び加算を合わせた合計金額の2.3%		

注)負担割合2割の方、3割の方は、各割合を乗じた額となります。

☆ **1 + 2 + 3 + 4 + 5** (該当するもののみ) = **ご利用料金**

※その他の日常生活費用は実費負担いただきます

(その他の日常生活費用の例)

- ・医療費(薬代含む)
- ・衣類
- ・日用品(オムツ、歯ブラシ、シャンプー等)
- ・教養娯楽費(新聞、雑誌等)
- ・理美容代
- ・通信費(電話、郵送等)
- ・クリーニング代(施設内で洗濯可能な物以外)